

# 総務文教委員会

令和3年6月18日（金）

時分～時分

第1委員会室

（委員）西村委員長、芦谷副委員長

三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

（総務文教委員会 所管管理職）

坂田総務部長、邊地域政策部長、河上教育部長、琴野消防長

佐々木総務課長、大屋政策企画課長、草刈教育総務課長、田中消防本部総務課長

猪狩総務課総務管理係長

（事務局）下間書記

## 【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6月28日（月）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

### ◎ 令和3年6月定例会議 総務文教委員会審査について

日時：令和3年6月28日（月）10：00～ 場所：全員協議会室

## 【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述
- 2 陳情審査
  - (1) 陳情第196号 浜田市の子算編成過程の可視化を求める陳情について
  - (2) 陳情第197号 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情について
  - (3) 陳情第198号 庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情について
  - (4) 陳情第199号 スケート場の方針決定過程の再考を求める陳情について
  - (5) 陳情第202号 制服面でのトランスジェンダーへの配慮を求める陳情について
- 3 議案第52号 浜田市固定資産評価審査委員会条例及び浜田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 執行部からの報告事項
- 5 所管事務調査について
- 6 その他

令和 3年 6月 4日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1  
氏 名 三島 淳寛



- ① 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情
- ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

以上 2 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 6 点を添付いたします。

よろしくお願い申し上げます。

陳 情 番 号	196
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	



## ① 予算編成過程の可視化を求める陳情

浜田市では毎年度様々な政策に沿って予算を編成し、予算案が市議会の予算委員会での審議を経て、各事務事業が行われています。私は今年初めて、予算書と当初予算説明資料というものを市の総合窓口で購入しました。中を見てわかったことは、予算書と予算説明資料では、各事業の目的が何で、成果目標はどう設定されているのかがよくわからないということです。

過去の予算委員会の動画を視聴すると、議員の皆さんから「この事業の目的は何か？」や「どのような効果が得られるのか？」といった内容の質問や、「事業の説明が足りていない」といった声がありました。予算委員会の質問は通告制で、あらかじめ議員の方は目的や想定する効果、根拠等に関する質問を提出し、担当課等が関係資料を確認して回答を用意するという作業が行われています。議会で議員が質問しなかった事業については、市民は予算書や当初予算説明資料を見ても、目的や市の想定している効果は分かりません。新規事業説明シートを見ても、設定すべき具体的な数値目標がないものもあります。

予算案とはその年度、市が何にどれだけ支出をする。その目的と想定する効果はこうであるという事業計画のはずですが、精度の高い目標設定を行えていなければ、事業の効果が上がることは少ないと考えます。浜田市が行う事務事業で、思うように効果が上がっていないものがあるとなれば、事業計画に問題があると考えべきです。

予算編成では、各担当課が次年度の予算を財政部局へ要望していると思います。これを、財政部局と市長が査定し、要求通りの予算案としたり、減額したり、査定を行っています。この予算編成過程を見える化、可視化することで、議会や市民が理解しやすくなり、事業実施主体を含め誰でもがチェックできるようになります。

各課は予算要求シートに、その事業の目的、対象者、予算規模、得られる年度あたりの効果、想定根拠等を具体的な数値として記入し予算要求していると思われ、財政部局や市長が査定内容（承認、減額、保留、その他）とその査定理由について記入しているのではないかと思います。これらを、一般会計の当初予算説明資料の事業数が仮に800あれば、それぞれについて、予算要求シート+査定シートとして予算説明資料の整理番号ごとにPDFデータで紐づけし、予算委員会前に、議員への配信日（予算書の販売開始と同時）に市のホームページでも公開することで、市民は市がどのような事業を行おうとしていて、それによってどのような効果を想定しているのか知ることができます。また、議員は予算委員会で各事業の目的や得られる効果といった基本的なことを質問する必要がなくなり、担当課はそういった質問に答えるための作業が減ります。そして議員や事業者、市民は予算要求シートにある、得られる効果を算出した方法やその根拠データなど、より具体的な内容のチェックを行いやすくなり、結果として、市の予算案の想定精度が高まり、事業の効果が得られやすくなると考えます。

技術的に難しいことは無く、各課が紙ベースで提出している予算要求シートについては、ひな形に必要事項を入力したデータでも提出するようにし、査定段階では査定を入力します。未定の段階では公表できないので、最終的に決裁が下りて議会や市民に公表できる段階でPDF化し、整理番号に応じてひもづけし、公開すればよいと思います。

私は農業をしています。全国の市町村で行われている認定農業者制度というものがあります。浜田市でも制度が運用されていますが、この制度は市町村で定める所得目標を達成するよう、5年間の経営改善計画（事業計画）を農業者自らが作成し、提出したものを市町村が審査する制度です。浜田市であれば、市長が「市が定める目標を達成することが確実と認定した者」を認定農業者とする制度です。国・県・市町村の農業関係の助成金制度や金融機関の低利資金を利用する条件にも「認定農業者であること」が求められるため、認定を受けられるかどうかは経営に重大な影響を与えます。たとえば10年返済で借入をして、返済期間中に経営改善計画の再認定が受けられなければ（認定農業者でなくなったら）、借入金を即時全額返済することを求められるそうです。浜田市は認定を受けたい農業者に対し、「市の定める所得目標を達成することが確実」な計画の作成を求めています。同じように市も予算案（事業計画）において目的と数値目標、その実施方法を明らかにし、議会は「達成できることが確実と見込まれるか」を予算委員会で審議されることを望みます。現在の予算案の公表方法では、効果の想定根拠や方法に問題があっても、予算委員会で議会が相当細かく質問をしない限り、問題がわかりにくい状態です。

市がその年に行う事業が何を目的にしている、それを行うことでどう良くなるのかがわかれば、市民も市政についての理解が深まり、協働のまちづくりに資すると思います。技術的な障害は無いので、令和4年度の当初予算から、予算編成過程の見える化を行っていただき、議会においてさらに有効な予算審議を行えるよう、市議会として必要な議論と執行部への提案を行って下さいます様、お願い申し上げます。

令和 3年 6月 4日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1  
氏 名 三島 淳寛



- ① 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情
- ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

以上 2 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 6 点を添付いたします。

よろしくお願い申し上げます。

陳 情 番 号	197
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	



陸 126.197

## ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

浜田市においても、市の重要な政策や計画を決定する際、計画等の案を広く住民に示し、意見を募集する「パブリックコメント制度」が運用されています。令和3年4月から施行されている浜田市協働のまちづくり推進条例においても第四章第9条に「市民参画の方法」の一つとして定められている重要な制度です。

浜田市は「パブリックコメント制度実施要綱」（資料1）という運用上の必要なルールを定め、ホームページに公開しています。この中に「意見の処理」に関する第9条があり、第9条2として「市長は、最終的な意思決定を行ったときは、次の事項を公表するものとする。」としています。その公表すべき事項は

- (1) 提出された意見の概要
- (2) 提出された意見に対する市の考え方
- (3) 政策等の案を修正したときは、その修正内容及び理由と定めています。

しかし、市の計画等の案に対し寄せられた意見に対し(2)の提出された意見に対する市の考え方や(3)の修正理由が示されていないケースがありました。市長直行便で市長に具体的に「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)」に関して行われたパブリックコメントについて、現状の確認と必要な対応をお願いしたところ、(2)については「ご意見として承ります。」という文言のみではなく、市の考え方を丁寧に説明するよう指示して下さり、令和3年3月末に市のホームページにあらためて「補足説明(令和3年3月現在の考え方)」（資料3）が公表されました。

また、(3)修正の内容及び理由についてもホームページの同じページで「スポーツ施設の説明根拠の明確化」（資料4）が令和3年3月末に公表されています。

(2)についての問題は市のルール(実施要綱)では「市長は、提出された意見を考慮して、政策等の意思決定を行うものとする。」とあるため、意見の募集終了後計画策定時までに、提出された「計画の改善に関する意見」について、市の持っている情報が不十分な場合は事実確認、調査を行い、有用な意見を計画に取り入れる必要がありますが、真剣に考慮した形跡が無いことです。このため、計画策定1年後の令和3年3月末に公表された「補足説明(令和3年3月現在の考え方)」においても、誤った認識を示しているものや、計画策定時までに分かっていなければならないことを「今後調べる」としたものの、根拠の不明な説明、が含まれていたり、意見に対する市の考え方を全く示していないものもあります。(「補足説明(令和3年3月現在の考え方)の問題点について(資料5)」を参照ください。)

市民が寄せた意見について真剣に検討した上で、市はホームページに公開している「パブリックコメント制度の流れ（資料2）」にある通り、計画に反映できる意見と反映できない意見に分類し、反映できない意見については合理的な理由の説明が必要ですが、市長の指示後も未だに必要な対応が行われていない状態です。

(3)の修正理由の公表も問題があります。パブリックコメントでスポーツ施設再配置・整備計画（案）に対し、スケート場を用途変更としている点に関して、スケート場としての存続の意義や冷凍機更新による通年営業化に関する意見が多く寄せられたことを受け、浜田市は計画案を修正しました。修正内容は、「費用対効果等を勘案し、大規模な改修は実施せず、令和4年度を目途に用途変更を行う。」としていた計画案に「ただし、令和3年度までの2か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。」と加筆したものです。令和3年3月には、コロナの影響を考え、この但し書きの期間を「令和3年度および令和4年度の利用者数」と期間を1年先送りしました。

問題は、修正の内容は示されていますが、理由が示されていないことです。「なぜ、2か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合としたのか」、合理的な理由を示す必要がありますが、示されていません。令和3年3月末に公表された「スポーツ施設の説明根拠の明確化」の内容は、「スポーツ施設の説明根拠の明確化の問題点について」（資料6）のとおり不正確な内容や浜田市の他の事例に求めている内容もあり、「2年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。」とも書かれており、「計画案の修正理由を説明した」とは言えない内容です。

浜田市は直近年度でも、大きな費用をかけて、スポーツ施設、スポーツ施設以外の施設でも大規模改修を行っており、今後も新設や大規模改修を行いますが、それらを行う際に求めている「利用者の急激な増加と継続」を、スケート場にだけ求める理由の説明が必要です。その理由が説明できなければ、「多くの存続を望む意見が出たため、全く無視する訳にもいかないのでは、達成するのが無理であろう条件を加筆して、意見を考慮したことにした。」と捉えられてしまいます。

協働のまちづくり推進条例が施行されたばかりですが、パブリックコメント制度の運用で、市の計画（案）と異なる建設的な意見や、計画の問題点に関する指摘について、必要な検討や調査、反映できない合理的理由の説明が行われないうまま計画策定に進んでおり、制度が形だけのものになっていると思います。市議会におかれましては、現状をご確認下さり、必要な議論を行った上で、問題点を整理し、市に改善を求めていただきたく、お願い申し上げます。

令和 3年 6月 8日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1  
氏 名 三島 淳寛

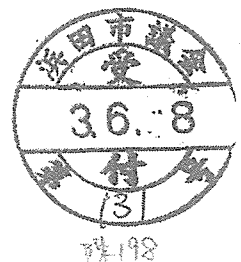


③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

以上 1 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 2 点を添付いたします。  
よろしくお願ひ申し上げます。

陳 情 番 号	198
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	





### ③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

浜田市では市の重要な政策や計画を策定する際、いくつかの方法をとっていると思われます。市民や地域協議会、浜田市議会等からの提言や要望をもとに、担当課で原案を作り、市長、副市長、部長が出席する庁議や行財政改革推進本部会議で修正改良する場合。他には委員を委嘱して諮問会議（行財政改革推進委員会やスポーツ推進審議会他）を作り、そこで原案となる答申を求める場合。そしてコンサルタント会社に調査も含めて計画等の原案の作成を依頼する場合等が考えられます。いずれの場合も最終的には市長、副市長、部長の出席する会議に諮り、調整が行われて、議会や市民に示されていると思います。

この政策や計画の決定の過程を可視化することで、

- ① 担当課は課題について必要な調査を行っているか、また、必要十分な判断材料を会議に示しているか
- ② どのような議論が行われたのか
- ③ 数値目標は設定されているか またその際に使った根拠資料は何か
- ④ 検討したそれぞれの案で、費用対効果を数値で示したり、比較しているか

例えば上記①～④といったことが明らかになり、市議会や市民は最終案がまとめられた経緯を知ることができます。

これにより、議論が不十分だったり、誤った情報や数値を判断材料としていた場合、気付いた議員や市民が指摘をしたり、修正の必要性を訴えることが容易になります。

浜田市議会の会議は、すでに本会議をはじめ常任委員会や特別委員会等 原則公開されており、会議の終了後、ケーブルテレビで放送されたり、市議会のホームページに資料と共に動画や会議録が公開されています。これにより、市議会や議員へ意見が寄せられたり、誤った認識をもとにした議員や市職員の発言について市民から訂正を求められることもあります。

同様のことを浜田市も行うことで得られるメリットは大きいと考えます。市が政策や計画について最終的な案を決定する過程（庁議や行革本部会議等）について、現状では公開されていないケースが多く、例えば、市民はなぜそのような計画になったのか、策定過程を知りたい場合、行われた会議の会議録を開示請求するしかありません。これらの議論を原則公開とし、資料と会議録を確認できれば、市がどのような議論を経て最終的な政策や計画を定めたのかを知ることができます。

例として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画のうち、スケート場の方向性についてのみ話し合われた日の会議の会議録（資料7）を読んでもみると、「大規模改修とは何のことか」との質問に生涯学習課長は「冷凍機のこと」と答えており、「多目的屋内広場への用途変更においては LED 化や土を入れる等の改修は検討していく必要がある。」と答えています。

この会議の3日前に生涯学習課が作成したシミュレーション（資料8）では、多目的屋内広場への改修費用は500万円としており、（LED化の費用も入っていません）、計画策定1年後の令和3年3月まで、見積りの取得等必要な作業も行われていません。令和3年3月に生涯学習課の作成したシミュレーションでは、計画の想定している内容（グランドゴルフが行えるよう人工芝化し土を入れる）で7000万円以上費用がかかるとしてはいますが、この会議の時点では大規模な改修ではないという認識だったということになります。計画案策定の時点で、本来はスケート場の改修の場合と同様、屋根付き広場へ用途変更する費用も、判断材料として会議に示す必要がありますが、行われなまま用途変更という方向性を決定し、計画が進行している令和3年6月現在も、変更後の屋根付き広場について用途や費用は未定としています。

また、同シミュレーション（資料8）では、スケート場の冷凍機を更新し存続する場合、現状に比べ年間の光熱費が400万円以上少なくなる試算（耐用年数20年と想定）でしたが、スケート場の費用対効果について問われた同課長は「スケート場存続の際には、概算ではあるが、現在の指定管理料を増額する必要が生じる見込みとなった。」と答え、重要な判断材料について不正確な情報を会議の出席者に示しています。本来シミュレーション自体を示し、費用対効果を議論すべきですが、令和3年6月現在まで、庁議、行革本部会議、市議会、行革推進委員会、教育委員会定例会等、どこにも示されていません。

資料とともに動画や会議録が公開されていれば、出席者の誤った発言内容や議論の不備について、気が付いた人から指摘を受け、市民と協働で計画の精度を上げることができたかもしれません。

市は庁議や行革本部会議の内容を公開することで、議論の内容も示さないまま政策や計画の最終案を決める場合よりも、はるかに市民の理解を得られやすくなり、必要な材料とともに合理的な理由を示すこともでき、さらなる改善のアイデアが市民から寄せられることも考えられ、市にとっても大きなメリットになります。

計画等の策定の途中段階の情報を提供することは、市民に誤解や憶測を与えるおそれなど、事業の執行に当たり支障を及ぼすことが懸念される場合があります。しかし、この段階での情報提供は意思形成過程における市民の市政への参加を促進する上では必要不可欠であると考えます。したがって、そのような支障を生じさせないよう、不確定な事項についてはその旨を明示するなどの配慮をしたうえで積極的に情報提供を行えばよいと考えます。あるプランについて、賛成の意見と反対の意見が出て議論するのは不思議なことではなく、それぞれの意見の根拠を含めて、議論の内容をそのまま公開すれば、混乱が生じる心配はなく、むしろ市民は一緒になって課題について考えたり、理解したりしやすくなります。

個人情報や特定の企業名に触れるなどの理由で公表するのが不適切な内容について議論される場合は、会議の時間を区切り、非公開内容についての議論をすればよく、公開部分での発言にそういった内容が含まれる場合は、開示請求に対する扱いと同様、黒塗り部分ありの会議録を公開したり、市議会の情報公開と同様に対応するなどの方法で公開可能と思わ

れ、方法はあるはずです。

全国では、市民の市政への理解と参加を目的に、積極的に情報公開に取り組んでいる自治体もあります。協働のまちづくりを推進する浜田市としても、重要な政策や計画等の最終案の決定のプロセスの公開により、市民の理解を深め、市の政策や計画の精度を高めるため、議会として議論の上、必要な市への提案を行って下さいます様、お願い申し上げます。

浜田市議会議長 様

陳情

2021年6月8日

陳情番号	199
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

スケート場の方針決定過程の再考を求める陳情について

1 サンビレッジスケート場 審査委員会のメンバー 浜田市の説明 ミスの訂正  
施設の審査委員のメンバーは本来バランスよく選ばれるべきだと思います。

人材の面で仕方がないのも理解できます。

しかし、第2回の審査委員会では、継続という仮結論に達していた。

第3回の審査委員会では、生涯学習課長が「類似都市はスケート場を持たない、益田市、萩市などである」と発言した

また、別の資料を提示し、「浜田市の適正数はゼロである」と発言

これらの発言により、委員会の空気が変わり、委員から「類似都市と整合性は持たせる必要があるのか？」との質問に対して、否定するどころか「そのように・・・」というような回答をした。

しかし、担当者に聞いたところ特殊施設は類似都市にあることはまれなので、

「その施設自体」が必要かどうかを判断することになると説明がありました。

その後、案線についての訂正があったが、訂正をもとに議論されることはなかった。

これは、公正な審査委員会が浜田市の考えと違う結論を出しそうなので、事実とは違うともいえる説明をして、結論を誘導したようにも考えることもできる。

その後、浜田市はスケート場を多目的広場をした場合のコスト比較についての資料を作ったが、人件費は入っていない等、不正確なものであった。それでも、スケート場のコストが小さかった。

しかし、部長会議での発言は、「スケート場を継続すると指定管理料を値上げしなければならない」と、3月に退職した課長が、事実とは違う発言をした（資料は出さず）

その後、市民の強い要求により（当然のことだが）精査したコスト比較表を作り直したが、今度は、最初は、公表を拒まれ見るができなかった。

前回の陳情の利用者の数のいい加減さと言ひ、コストの事実とは違う発言と言ひ、比較表の隠蔽と言ひ、再考の場合のハードルの高さと言ひ、廃止を望んでいるように思える。

正当な手続きで「廃止」になるなら構わないが、審査会の資料提供、不自然な発言、部長会議の事実とは違う発言、新しい比較表の出し渋りなど、誘導による決定と思われるような流れは、問題を残すと思う。

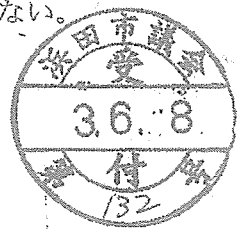
私自身は、継続に反対だが、反対の私でさえ、このような流れの決定は問題があると思わざるを得ない。仕切り直しをするなど、手続きに納得できるプロセスを経るようお願いする。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭



発言希望



陳情番号	202
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

制服面でのトランスジェンダーへの配慮を求める陳情について

11 トランスジェンダーについて、制服の面から考慮してほしい  
県立高校は、3/2 が、女子が男子の制服を着ることができる  
最初は、江津高校から H27 年に始まり、隠岐島前高校など一気に進んだ。  
中学生、小学生でも同じではなからうか？  
Xジェンダー、とか Nsex だとか言われるなか、対応をしていくべきではなからうか？  
この悩みは、アンケートで書けるような問題ではないと思うので、慎重に扱ってほしい



浜田市日脚町 184-1

森谷公昭

発言希望

# 読者アンケート意見対応報告

総務文教委員会

No. (号)	意見	対応経過及び結果
1 (58)	<p>他県から農業の就労（研修、実習）で来られた方が、その実習を終えた後に浜田市で継続して農業を続けることが難しく、結果浜田市を去ってしまうという話を耳にします。農業含め、土木や建築・建設業の人材不足は深刻です。特に土砂災害などが発生した際にまず現場に入るのは土木・建設業です。リモートワークとは程遠い業種なので厳しいとは思いますが、こういった市民生活を下支えしている業界への後押しが必要ではないかなと感じます。他県からのIターンへの就労条件を母子で介護施設だけではなく、家族みんなで浜田へ来てもらい、土木建設業なども視野に入れた施策の展開を期待します。とにかく各業界へ足を運んで声を聞いていただきたい。大手ではなく中小の事業所を重点的に。机に向かっているだけでは声は聞こえません。</p>	<p>ご指摘の農業、土木、建設を始め、深刻な人材不足の状況にある業界（職種）から広く意見をお聞きする機会を議会として設けるとともに、それを基礎に、定住や担い手不足解消施策等の可能性について検討します。</p>
21 (59)	<p>要望）そろそろ運転免許証を返納したいと考えています。病院への通院、買い物にタクシー券を使いたいと思いますが、タクシーを頻繁に使うと高くつくので、バスを利用したいと思います。ところがバスの運行時間の間隔が1時間に1本くらいしかないなので、使い勝手が大変悪いです。もっと使い勝手の良い時間配分にしてもらえると、高齢者の免許返納者が増えると思います。考えていただきたい。松江市は運行配分がとても良いと聞いています。参考にしてみてください。</p>	<p>公共交通の問題は、浜田市にとって大きな課題と受け止めています。ご指摘の路線バスについては地域差があり、地域の実情に合った対策を講じる必要があると考えており、総務文教委員会として対策等の議論を進めます。</p>
24 (59)	<p>令和3年3月から公民館という名称はなくなり、コミュニティセンターとして機能が強化されることになっても、今までどおり職員さんも、そして活動もくらしの学校でなく、このコミュニティセンターでできるよう、切にお願いいたします。</p>	<p>まちづくりセンターは、「社会教育や生涯教育、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進により地域の課題解決を図り、持続可能な地域社会の実現に寄与する地域拠点施設」として、従来の公民館から生まれ変わった施設です。総務文教委員会として、まちづくりセンターが設置目的に沿い、適切に運営されるよう</p>

## 読者アンケート意見対応報告

		<p>関わっていきます。</p> <p>なお、「くらしの学校」の今後の運営や職員配置等のご心配されている事項については、地域で十分話し合ってくださいようお願いします。</p>
25 (59)	<p>私たちは今現在、いろいろなことを公民館で行っていますが、学校まで行って行事をしたくはありません。何をしても今のままが一番幸せです。老後の集える場所は集まりやすい現在を切に望んでいます。</p>	<p>同上。</p>
34 (60)	<p>私のふるさととは今市。帰って見ると空き家になり住む人がいない。田や畑は荒地が多い。浜田の田舎に行ってもよかったですか。市議会議員の皆さま、見て歩いたらどうですか。江津や益田は良い町です。</p>	<p>空き家や耕作放棄地が増えつつあることは承知しており同様に心を痛めています。</p> <p>議会では地域の実情を把握するため、地域協議会との意見交換会を行っています。</p> <p>議員はもちろん、議会としても引き続き市全域に目を向け、取組を進めます。</p>
38 (60)	<p>まちづくりセンターのコーディネーターの配置について、人材の確保について、どのように考えておられるのか不安。公募と聞いているが、ハローワークの紹介だけでなく、心から地域づくりをしたい方に来ていただきたい！例えば、地域おこし協力隊の方に担っていただくと、目からうろこの地域づくりになっていくのでは…</p>	<p>本年度のまちづくりコーディネーターはすでに配置され、現在活躍されています。</p> <p>人材次第でその場の雰囲気や周りの意識が大きく変わることは誰しも経験のあるところであり、コーディネーターに限らず、人選や人材育成のあり方は極めて重要であると考えます。</p> <p>今後、優れた人材の発掘・配置・育成について執行部に情報提供できるよう、議会として研究に努めたいと考えています。</p>

	はまだ議会だよりの読者に向けてアンケート調査を行いたい項目について	備考
1	ふるさと教育についてどのような体験があったらよいですか。また浜田市の現状の教育環境について、どのように感じ、どのようなものが必要と思われますか。	
2	今後まちづくりの拠点としてまちづくりセンターに何を期待されますか	
3	浜田市をどんな街にしたいですか。(市民のアイデアを募集する)	

令和 3 年 6 月 16 日

総務文教委員長 西 村 健 様  
福祉環境委員長 柳 楽 真智子 様  
産業建設委員長 串 崎 利 行 様

議会広報広聴委員会  
委員長 三 浦 大 様



はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

令和 3 年 4 月 12 日の全員協議会で確認した標記案件について、Vol. 61  
(令和 3 年 5 月 1 日発行) で実施した読者アンケートに寄せられた意見につ  
いて、別添意見等一覧表を提供いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、貴委員会にて議会としての対応をご協議いた  
だき、協議経過及び結果を令和 3 年 7 月 1 日 (木) までにご報告くださいま  
すようよろしくお願いいたします。

報告いただいた内容は、令和 3 年 9 月 1 日発行予定のはまだ議会だより  
Vol. 62 において「読者アンケート特集ページ」に掲載予定です (別添の掲  
載イメージをご参照ください)。



# 読者アンケート Vol. 61 に寄せられた意見等対応報告

総務文教委員会

意見	対応経過及び結果
この 20 年間で浜田の人口は、年々減少しています。外部に移住もありますが、基本的に議員の市議会で具体策発言がありません。なぜか。保身だからです。人口の具体策発言が必要です。	

福祉環境委員会

意見	対応経過及び結果
浜田市は生活排水がそのまま川へ垂れ流しになっている地域がとて多く恥ずかしいです。議員のみなさまには是非とも現状をご覧いただきご意見をお伺いしたいと思います。	

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
浜田市を全国にアピールして、観光浜田を作ってもらい、お金を浜田に落としてもらおう。 福祉等も大事ですが、浜田城を再建し、観光浜田（浜田城）を目指し、浜田を栄えさせてほしい。 松江城に次ぐ浜田城をぜひとも実現してください。早い方が良いが、5～10年計画で良いと思うのでぜひとも実現してもらいたい。	

議会広報広聴委員会

意見	対応経過及び結果
最近の議会だよりにはとても好感が持てる。特に市民とのキャッチボールも盛り込まれており、読み手を引きつける。議会と市民をより近くに感じる広報紙となるようこれからも市民目線の編集をよろしくお願いします。	

## ★読者アンケート特集

●読者アンケートに寄せられた意見の取扱い方法

●過去のアンケートに対する回答

Vol.58～Vol.61 4号分掲載  
HP へも誘導

※あくまでもイメージです  
変更になる場合もあります

# はまだ議会だより Vol. 62 読者アンケート

Q1 あなたの お住まい ( ) 町 年齢 ( ) 歳 性別 ( )

Q2 ~~~~~

Q3 自由意見 (今号の議会だよりの感想や、浜田市議会へのご意見をお聞かせください)

**※あくまでもイメージです  
変更になる場合もあります**

最寄りのまちづくりセンターの回収箱へご投函ください。ウェブでの回答はこちらから。  
集計の都合がありますので、10月末日までにご回答をお願いします。

## 9月定例会議の 予定

●月●日から開会です。  
個人一般質問は●月●日～●  
日です。  
ぜひ傍聴にお越しください。  
※変更になる場合もあります。

## 表紙について

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

## はまだ議会だよりは mini もあります！

令和3年8月1日号はご覧いただけましたでしょうか。浜田市議会 HP にウェブ版として掲載しています。上記 QR コードからぜひご覧ください。  
次は令和3年10月1日に1周年号を発行予定です。お楽しみに！

## 議長なんでもメール

## QR

	委員	副委員	委員長	【編集委員】
澁谷	佐々木	芦谷	笹田	野藤
小川	川上	村武	西川	三浦
幹	豊	英	稔	幾
雄	治	夫	卓	薫
				宏
				雄
				み
				真
				大
				午
				紀

	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
	7	
	8	
	9	
	10	
	11	
13文字×20行		あとがき